



# 第94回 定時株主総会 招集ご通知



## 株主総会

### 開催日時

2019年6月12日（水曜日）午前10時  
受付開始 午前9時

### 開催場所

愛知県刈谷市相生町1丁目1番地6  
刈谷市産業振興センター あいおいホール  
開催場所が昨年までと異なっております。  
末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。



郵送またはインターネットによる  
議決権行使期限



2019年6月11日（火曜日）午後5時30分まで  
（詳細は4～8ページをご参照ください）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

 トヨタ紡織株式会社

証券コード：3116

## 基本理念

1. 社 会 よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
  - 1) 企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
  - 2) クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進。
  - 3) 地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
2. お客さま 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客さまに喜ばれる、よい商品を提供する。
3. 株 主 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
4. 社 員 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
5. 取 引 先 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、ともに長期安定的な成長を目指す。

## 目次

株主のみなさまへ .....	2	(添付書類)	
第94回定時株主総会招集ご通知 .....	3	事業報告 .....	25
議決権行使等のご案内 .....	4	連結計算書類 .....	43
株主総会参考書類 .....	9	監査報告書 .....	45
第1号議案 剰余金の処分の件 .....	9	計算書類 .....	46
第2号議案 取締役10名選任の件 .....	10	監査報告書 .....	48
第3号議案 監査役3名選任の件 .....	18	株式に関するご案内 .....	54
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 .....	21		
第5号議案 役員賞与支給の件 .....	22		

## 株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに第94回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

100年に一度の大変革期といわれる自動車業界は、CASE（コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化）の技術革新によって、さらに進展するとともに、異業種も巻き込んでのグローバル競争がますます激化しています。

そのような中、当社グループは、ビジョンのありたい姿「世界中のお客さまに最高のモビリティライフを提案し続ける会社」「すべてのステークホルダーから信頼され、ともに成長する会社」の実現により、持続可能な成長を目指し、グループ一体となって取り組んでおります。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



取締役 会長

豊田周平

取締役 社長

沼毅

## 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2019年6月11日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2019年6月12日（水曜日）午前10時
2	場 所	愛知県刈谷市相生町1丁目1番地6 刈谷市産業振興センター あいおいホール (開催場所が昨年までと異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)
3	目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役10名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役3名選任の件</p> <p>第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p> <p>第5号議案 役員賞与支給の件</p>

以 上

## インターネット開示について

以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類、および監査役会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項となります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト >> <https://www.toyota-boshoku.com/>

## 議決権行使等のご案内

### 株主総会にご出席される場合

詳細は5ページをご参照ください ▶



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 **2019年6月12日(水曜日) 午前10時**

場所 **愛知県刈谷市相生町1丁目1番地6**

**刈谷市産業振興センター あいおいホール**

(開催場所が昨年までと異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

### 郵送で議決権を行使される場合

詳細は6ページをご参照ください ▶



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2019年6月11日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

### インターネットで議決権を行使される場合

詳細は7,8ページをご参照ください ▶



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2019年6月11日(火曜日) 午後5時30分まで**

## 議決権行使等のご案内



### 株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催  
日時

2019年6月12日(水曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

開催  
場所

愛知県刈谷市相生町1丁目1番地6  
刈谷市産業振興センター あいおいホール

(開催場所が昨年までと異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

### 公共交通機関でお越しの方



JR東海道本線



刈谷駅  
(北口)

名鉄三河線



徒歩約3分

JR東海道本線 名鉄三河線 刈谷駅(北口)  
から徒歩約3分(200m)です。

### お車でお越しの方



国道23号  
知立バイパス



上重原  
IC

約10分

詳細地図は末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。  
刈谷市産業振興センター隣接の市営相生駐車場をご利用ください。  
駐車券は会場受付までお持ちください。

### 当日ご出席される株主のみなさまへ

当日は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



## 郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。）

行使  
期限

2019年6月11日（火曜日）午後5時30分 到着分まで

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
トヨタ紡織株式会社 御中

議決権の数

議案	賛	否
第1号議案		
第2号議案		
第3号議案		
第4号議案		
第5号議案		

（例）〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地  
〇〇〇 〇〇様

議決権行使書用紙の裏面に「記載面保護シール」が貼られています。投票の際は、このシールを剥がして、議決権行使書用紙の裏面に記載の事項を記入してください。

→ こちらに各議案の賛否をご記入ください。

#### 第2号議案および第3号議案

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、  
反対する候補者番号を  
下の〔 〕内に記入

### 議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



## 議決権行使等のご案内



### インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

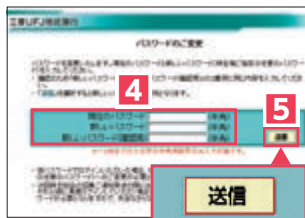
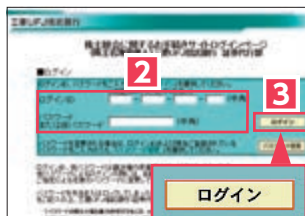
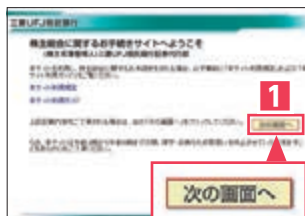
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

#### ログインID・仮パスワードを入力する方法



#### パソコンの場合

- 1 「次の画面へ」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書（右側）に記載の「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック
- 4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認）入力欄」の両方に入力  
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリックし、確認画面が出たら、「確認」をクリック



#### スマートフォンの場合

- 1 「株主総会に関するお手続き」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書（右側）に記載の「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従っ

インターネットによる議決権行使期限 >> 2019年6月11日（火曜日）午後5時30分まで



## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 注意事項

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

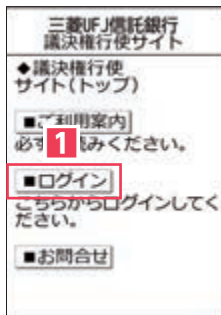
## QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

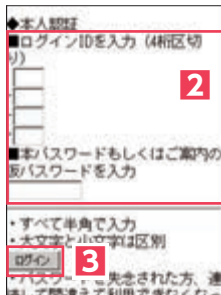


### 携帯電話の場合

1 「ログイン」をクリック



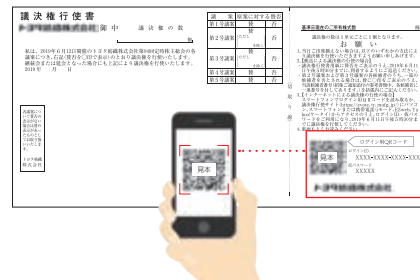
2 お手元の議決権行使書（右側）に記載の「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 「ログイン」をクリック



1 お手元の議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

議決権を再行使する場合は、「ログインID・仮パスワード」を入力する必要があります。左頁記載のご案内に従ってログインしてください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアップの登録商標です。

で賛否をご入力願います。

### 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第94期の期末配当につきましては、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 配当財産の種類

金銭

#### 2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金 **28円**

配当総額 **5,199,802,300円**

なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき56円となります。

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

**2019年6月13日**（木曜日）

#### ご参考 | 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営課題のひとつとし、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実ならびに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆様の利益向上に努めたいと考えております。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

現任取締役（10名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	重要な兼職の状況	
1	とよ だ しゅう へい 豊 田 周 平	豊田通商株式会社 社外監査役	再任
2	ぬま たけし 沼 毅		再任
3	すず き てる お 鈴 木 輝 男		再任
4	い とう よし ひろ 伊 藤 嘉 浩		再任
5	か のう しん じ 加 納 伸 二		新任
6	ふえ た やす ひろ 笛 田 泰 弘		再任
7	お がさわら たけし 小笠原 剛	株式会社三菱UFJ銀行 顧問	再任 社外 独立
8	こ やま あき ひろ 小 山 明 宏	学習院大学 経済学部教授	再任 社外 独立
9	さ さ き かず え 佐々木 一 衛	株式会社豊田自動織機 取締役副社長	再任 社外 独立
10	い な ひろ ゆき 伊 奈 博 之	株式会社デンソー 経営役員	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 東京証券取引所および名古屋証券取引所届出独立役員候補者

(注) 現任取締役の当社における担当は、添付書類「事業報告」39ページに記載のとおりであります。

### ご参考 | 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名について、社外役員が過半数を占める経営諮問会議での議論・審議を経て取締役会で選解任を決議します。

経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名の方針につきましては、分野をカバーできるバランスを考慮しつつ、的確かつ迅速な意思決定が行えるよう、適材適所の観点より総合的に検討しております。

監査役候補の指名の方針につきましては、財務・会計に関する知見、当社事業全般に関する理解、企業経営に関する多様な視点を有しているかの観点より総合的に検討しております。

社外取締役候補・社外監査役候補の指名の方針につきましては、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、豊富な経験、幅広い見識を有しているかの観点より総合的に検討しております。

## 株主総会参考書類

候補者番号 **1**

とよだ しゅうへい  
**豊田 周平**

**再任**

▶生年月日  
1947年6月25日

▶所有する当社株式の数  
1,040,200株

### 略歴、当社における地位

1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社	2002年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長
1998年6月 トヨタ自動車株式会社取締役	2003年6月 トヨタ自動車株式会社取締役（専務待遇）
2001年6月 同社常務取締役	2004年6月 当社取締役副社長
2001年6月 トヨタモーターヨーロッパニューフックチャリング株式会社取締役社長	2006年6月 当社取締役社長
2001年9月 トヨタ自動車株式会社取締役（常務待遇）	2015年6月 当社取締役会長就任 現在に至る

### 重要な兼職の状況

豊田通商株式会社 社外監査役

### 取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における海外拠点での要職や取締役の経験に加え、当社において取締役社長および取締役会長を歴任し、長年にわたり経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

15年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2018年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

候補者番号 **2**

ぬま たけし  
**沼 毅**

**再任**

▶生年月日  
1958年6月14日

▶所有する当社株式の数  
25,600株

### 略歴、当社における地位

1981年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社	2016年6月 当社取締役副社長
2012年4月 トヨタ自動車株式会社常務役員	2018年4月 当社取締役社長就任 現在に至る
2016年4月 当社副社長	

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における生産部門や海外拠点での要職および常務役員の経験に加え、当社においては2016年4月より副社長、2018年4月より取締役社長として経営に携わっております。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2018年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

候補者番号  
**3**

鈴木 輝男  
すずき てるお

再任

▶生年月日  
1956年6月13日

▶所有する当社株式の数  
14,100株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2018年度）

	開催	出席
定例	10回	10回
臨時	-回	-回

### 略歴、当社における地位

1979年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社  
2009年6月 当社執行役員  
2010年6月 当社常務役員  
2013年6月 当社専務役員  
2013年6月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長

2015年6月 同社取締役会長兼社長  
2016年6月 当社取締役 専務役員  
2017年6月 当社専務役員  
2018年4月 当社副社長  
2018年6月 当社取締役副社長就任 現在に至る

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における人事、調達部門での経験に加え、当社において経営企画、人事、経理財務、調達部門など幅広く担当したほか、米州統括会社での経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号  
**4**

伊藤 嘉浩  
いとう よしひろ

再任

▶生年月日  
1957年8月23日

▶所有する当社株式の数  
16,600株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2018年度）

	開催	出席
定例	10回	9回
臨時	-回	-回

### 略歴、当社における地位

1980年4月 荒川車体工業株式会社入社  
2009年6月 当社執行役員  
2010年6月 当社常務役員  
2010年6月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役副社長  
2014年6月 当社取締役兼専務役員

2016年4月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役会長兼社長  
2016年6月 当社専務役員  
2017年4月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長  
2018年4月 当社副社長  
2018年6月 当社取締役副社長就任 現在に至る

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

当社において営業、経営管理部門の経験に加え、米国現地法人および米州統括会社での経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

候補者番号 <b>5</b>	かのう しんじ <b>加納 伸二</b> 新任	▶生年月日 1957年11月21日 ▶所有する当社株式の数 11,800株	 当社との特別の利害関係 なし 取締役在任年数 — 取締役会出席回数 (2018年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td>一回</td> <td>一回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>一回</td> <td>一回</td> </tr> </tbody> </table>		開催	出席	定例	一回	一回	臨時	一回	一回
	開催	出席										
定例	一回	一回										
臨時	一回	一回										
<b>略歴、当社における地位</b> 1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2013年 1月 当社顧問 2013年 6月 当社常務役員 2017年 4月 当社専務役員 2019年 4月 当社副社長就任 現在に至る												
<b>重要な兼職の状況</b> なし												
<b>取締役候補者とした理由</b> トヨタ自動車株式会社における生産部門や海外拠点での要職の経験に加え、当社において生産技術、生産管理、安全衛生など幅広く担当した経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。												

候補者番号 <b>6</b>	ふえ た やすひろ <b>笛田 泰弘</b> 再任	▶生年月日 1959年11月22日 ▶所有する当社株式の数 8,000株	 当社との特別の利害関係 なし 取締役在任年数 2年 (本総会最終時) 取締役会出席回数 (2018年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>一回</td> <td>一回</td> </tr> </tbody> </table>		開催	出席	定例	12回	12回	臨時	一回	一回
	開催	出席										
定例	12回	12回										
臨時	一回	一回										
<b>略歴、当社における地位</b> 1983年 4月 トヨタ自動車株式会社入社 2015年 1月 当社顧問 2015年 6月 当社常務役員 2017年 6月 当社取締役 常務役員 2018年 4月 当社取締役 専務役員 2019年 4月 当社取締役 執行役員就任 現在に至る												
<b>重要な兼職の状況</b> なし												
<b>取締役候補者とした理由</b> トヨタ自動車株式会社における人事・労務部門、海外拠点での財務役としての経営経験に加え、当社において2015年6月より収益管理、業務改革および経営管理の分野を中心に経営に携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。												

候補者番号 <b>7</b>	おがさわら たけし <b>小笠原 剛</b> 再任 社外 独立	<p>▶生年月日 1953年8月1日</p> <p>▶所有する当社株式の数 なし</p>	
-------------------	---------------------------------------	--	---

**略歴、当社における地位**

1977年 4月 株式会社東海銀行入行	2011年 5月 同行専務取締役
2004年 5月 株式会社U F J銀行執行役員	2012年 6月 同行取締役副頭取
2004年 6月 同行取締役執行役員	2016年 6月 同行常任顧問
2006年 1月 株式会社三菱東京U F J銀行執行役員	2017年 6月 当社取締役就任 現在に至る
2007年 5月 同行常務執行役員	2018年 6月 株式会社三菱U F J銀行顧問就任 現在に至る
2008年 6月 同行常務取締役	

**重要な兼職の状況**

株式会社三菱U F J銀行 顧問

**社外取締役候補者とした理由**

株式会社三菱U F J銀行において長年にわたり経営者としての経験を有しております。また、2017年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。
2. 当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 小笠原剛氏が取締役を務めていた株式会社三菱U F J銀行は、2014年11月にニューヨーク州金融サービス局 (New York State Department of Financial Service) との間で合意した事案に関して、英国健全性監督機構への報告が遅れる等適切性を欠いていたことにつき、同機構との間で17,850千英ポンドの支払に合意しました。

当社との特別の利害関係

なし


社外取締役在任年数

2年 (本総会終結時)

取締役会出席回数 (2018年度)

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回



候補者番号 <b>8</b>	こやま あきひろ <b>小山 明宏</b> 再任 社外 独立	<p>▶生年月日 1953年6月9日</p> <p>▶所有する当社株式の数 なし</p>										
<p><b>略歴、当社における地位</b></p> <p>1981年4月 学習院大学経済学部専任講師      1995年9月 学習院大学経済学部教授就任 現在に至る          1988年4月 同大学経済学部教授              2018年6月 当社取締役就任 現在に至る          1995年3月 ドイツ・バイロイト大学経営学科正教授</p>		<p>当社との特別の利害関係 <b>なし</b></p>										
<p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>学習院大学 経済学部教授</p>		<p>社外取締役在任年数 <b>1年</b>（本総会終結時）</p>										
<p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>大学教授として長年にわたり企業財務、コーポレートガバナンス等の研究に携わるとともに、海外の大学の客員教授を歴任され、グローバルな視点での企業経営の専門知識を有しております。また、2018年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		<p>取締役会出席回数（2018年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td>10回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>-回</td> <td>-回</td> </tr> </tbody> </table>			開催	出席	定例	10回	10回	臨時	-回	-回
	開催	出席										
定例	10回	10回										
臨時	-回	-回										

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。
2. 当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2018年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

候補者番号

9

さ さ き か ず え  
佐々木 一衛

再任

社外

独立

▶生年月日

1954年3月5日

▶所有する当社株式の数

2,000株

### 略歴、当社における地位

1977年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社

2003年6月 株式会社豊田自動織機取締役

2006年6月 同社常務役員

2008年6月 同社常務執行役員

2009年6月 トヨタインダストリアルイクイップメント  
マニュファクチャリング株式会社取締役社長

2010年6月 株式会社豊田自動織機取締役（専務待遇）

2011年6月 同社専務取締役

2013年6月 同社取締役副社長就任 現在に至る

2016年6月 当社取締役就任 現在に至る


### 重要な兼職の状況

株式会社豊田自動織機 取締役副社長

### 社外取締役候補者とした理由

株式会社豊田自動織機において長年にわたり経営者としての経験を有しております。また、2016年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。
2. 当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

候補者番号	<p>い な ひ ろ ゆ き</p> <h1 style="margin: 0;">伊 奈 博 之</h1> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </div>	<p>▶生年月日 1958年11月27日</p> <p>▶所有する当社株式の数 なし</p>										
<p><b>略歴、当社における地位</b></p> <p>1981年 4 月 日本電装株式会社入社                  2009年 6 月 株式会社デンソー常務役員                  2015年 6 月 同社専務役員                  2019年 4 月 同社経営役員就任 現在に至る</p>			<p>当社との特別の利害関係</p> <p>なし</p>									
<p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>株式会社デンソー 経営役員</p>			<p>社外取締役在任年数</p> <p>—</p>									
<p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>株式会社デンソーにおいて現在、経営役員として電子システム事業グループ、東京支社を担当しており、長年にわたり自動車の根幹を成す電子部品の事業経営に携わってきました。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			<p>取締役会出席回数 (2018年度)</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td style="text-align: center;">一回</td> <td style="text-align: center;">一回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td style="text-align: center;">一回</td> <td style="text-align: center;">一回</td> </tr> </tbody> </table>		開催	出席	定例	一回	一回	臨時	一回	一回
	開催	出席										
定例	一回	一回										
臨時	一回	一回										

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。
2. 本議案が原案通り承認された場合には、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額とする予定であります。
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

## 第3号議案 監査役3名選任の件

常勤監査役 水谷輝克、監査役 佐々木眞一、藍田正和の3氏は、今回の株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 <b>1</b>	み づ た に <b>水谷輝克</b> 再任	<p>▶生年月日 1953年1月14日</p> <p>▶所有する当社株式の数 11,600株</p>										
<p><b>略歴、当社における地位</b></p> <p>1977年4月 株式会社東海銀行入行 2010年2月 当社法務部長 2015年6月 当社監査役就任 現在に至る</p>		<p>当社との特別の利害関係 なし</p>										
<p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>なし</p>		<p>監査役在任年数 <b>4年</b> (本総会終結時)</p>										
<p><b>監査役候補者とした理由</b></p> <p>株式会社三菱UFJ銀行において融資部や海外拠点での要職の経験に加え、当社において法務、2015年6月より監査役の経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映すべく監査役として選任をお願いするものであります。</p>		<p>取締役会出席回数 (2018年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>-回</td> <td>-回</td> </tr> </tbody> </table>			開催	出席	定例	12回	12回	臨時	-回	-回
	開催	出席										
定例	12回	12回										
臨時	-回	-回										
		<p>監査役会出席回数 (2018年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td>13回</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>-回</td> <td>-回</td> </tr> </tbody> </table>			開催	出席	定例	13回	13回	臨時	-回	-回
	開催	出席										
定例	13回	13回										
臨時	-回	-回										

候補者番号 <b>2</b>	よこやま ひろゆき <b>横山 裕行</b> [新任] [社外] [独立]	▶生年月日 1951年5月16日 ▶所有する当社株式の数 なし	
-------------------	---	--	---

**略歴、当社における地位**

1974年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社	2015年 4月 ダイハツ工業株式会社顧問
2008年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員	2015年 6月 同社取締役副社長
2012年 4月 同社専務役員	2019年 1月 同社エグゼクティブ・アドバイザー就任 現在に至る

**重要な兼職の状況**

ダイハツ工業株式会社 エグゼクティブ・アドバイザー

**社外監査役候補者とした理由**

トヨタ自動車株式会社における品質保証部門や海外拠点での経験に加え、ダイハツ工業株式会社において副社長としての経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

当社との特別の利害関係

なし

監査役在任年数

—

取締役会出席回数 (2018年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

監査役会出席回数 (2018年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

- (注) 1. 社外監査役候補者であります。
2. 本議案が原案通り承認された場合には、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額とする予定であります。
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

候補者番号 <b>3</b>	あ い だ ま さ か ず <b>藍田 正和</b> 再任 社外 独立	▶生年月日 1950年10月18日 ▶所有する当社株式の数 なし	
-------------------	---	---	---

**略歴、当社における地位**

1975年 4月 中部電力株式会社入社  
2007年 7月 同社常務執行役員  
2009年 6月 同社取締役専務執行役員  
2011年 6月 株式会社テクノ中部取締役社長  
2018年 6月 当社監査役就任 現在に至る

**重要な兼職の状況**

なし

**社外監査役候補者とした理由**

中部電力株式会社取締役、株式会社テクノ中部取締役社長を歴任され、長年にわたる経営者としての経験と高い知見等を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外監査役候補者であります。  
2. 当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。  
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

当社との特別の利害関係

なし

監査役在任年数

1年（本総会最終時）

取締役会出席回数（2018年度）

	開催	出席
定例	10回	10回
臨時	-回	-回

監査役会出席回数（2018年度）

	開催	出席
定例	10回	10回
臨時	-回	-回

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は、第3号議案が原案通り承認された場合に社外監査役に就任いたします横山裕行、藍田正和の両氏の補欠として、選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間となります。

また、本議案の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かわむら かずお  
**川村 和夫**

再任

- ▶ 生年月日  
1953年2月13日
- ▶ 所有する当社株式の数  
なし



当社との特別の利害関係

なし

### 略歴、当社における地位

1978年4月 名古屋弁護士会登録

1983年4月 川村法律事務所開設 現在に至る

### 重要な兼職の状況

弁護士、トランコム株式会社 社外取締役 監査等委員

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士として長年培われた法律知識を、社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役に就任された場合、その職務を適切に遂行いただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠の社外監査役候補者であります。
2. 本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額となる予定であります。
3. 本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。



## 第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役6名（社外取締役除く）に対し、役員賞与総額149,880,000円を支給いたしたいと存じます。

以上

【ご参考】

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

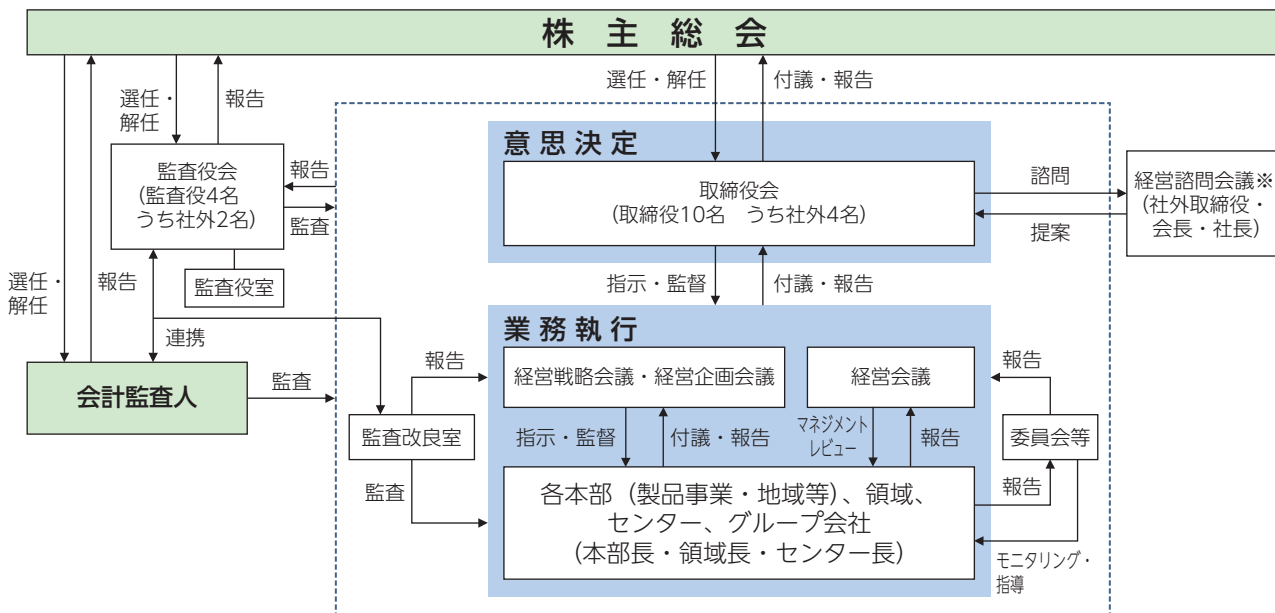
当社は、すべてのステークホルダーの方々に満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げております。そのためには、経営の効率性と公平性・透明性の維持・向上が重要と考え、コーポレートガバナンスの充実をはかってまいります。

具体的には、

1. 株主の権利・平等性の確保、
2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、
3. 適切な情報開示と透明性の確保、
4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、
5. 株主との建設的な対話、

を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2019年4月1日現在)



※当社は、2018年7月に経営課題などに関し、率直な意見交換を行う場として、会社法上の機関とは別に、社外取締役を主要なメンバーとする「経営諮問会議」を設置いたしました。

## 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性について、以下のとおり分析・評価を実施しております。

### 1. 方法

- ・運営状況や過去に指摘された課題への対応状況を分析し、1月度の取締役会へ報告
- ・取締役会事務局の担当副本部長が、社外を含む取締役・監査役全員に対し、2月にヒアリングを実施
- ・評価結果と課題に対する方向性を取りまとめ、3月度の取締役会へ報告し、議論を実施

### 3. 2018年度評価結果の概要

- ・取締役会のスリム化や社外役員の割合増加、資料の事前配信と社外役員への事前説明の充実、また議題の執行側への権限委譲を進め適切な議題に絞り込むなど、改善を続けてきた結果、取締役会において、経営上の重要な意思決定と業務執行の監督を行うための実効性は確保されているとの評価を受けました。
- ・経営諮問会議については、2018年7月に設置以降、役員指名や報酬に関する議論は実施したが、経営課題に関する議論をどのように行うか、議題や時期を含め、今後継続的に検討を実施すべきとの評価を受けました。
- ・一方、社外役員へのサポートについての改善要望がこれまで以上に出されました。
- ・当社は、さらなる取締役会の実効性確保に向け、次の課題の改善に取り組んでまいります。

### 2. ヒアリング項目

- ・取締役会の構成について
- ・取締役会の議題と議論の状況について
- ・取締役会の議論に際して提供される情報について
- ・社外役員へのサポートについて
- ・経営諮問会議へのご意見、ご要望

### 4. 主な課題と改善策

- ・メンバーのさらなる多様性確保に向けて取り組みを継続するが、当社の実態にあった対応として、女性メンバー確保に向けた社内人材の育成や、外国人メンバー確保に向けた、社内の英語化環境の整備を推進いたします。
- ・個別事業運営の決定だけでなく、戦略議論を充実すべく、取締役会や経営諮問会議で議論する戦略的テーマの洗い出しと年間計画化を進めてまいります。
- ・重要な意思決定における判断材料として、リスク評価に関する情報提供や、執行状況の報告をさらに充実してまいります。
- ・当社のより深い理解につなげるために、社外役員の国内外の施設視察を計画的に実施いたします。

## | ご案内 |

### 執行役員に関するお知らせ

当社は、2019年4月1日より、意思決定の迅速化と経営計画遂行のさらなるスピードアップに加え、次世代経営人材のさらなる育成・活躍促進のために、執行役員制度を導入いたしました。

2019年4月1日付の執行役員の体制は以下のとおりです。

	氏名			担当
1	みなみ 南	やすし 康		アジア・オセアニア地域本部 本部長 トヨタ紡織アジア株式会社 取締役社長
2	いし 石	かわ 川	まさ のぶ 雅 信	シート事業本部 本部長
3	もち 望	づき 月	いく お 郁 夫	米州地域本部 本部長 トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長
4	やま 山	もと 本	たかし 卓	新事業推進本部 本部長
5	い 五百木	おき ひろ 広	し 志	日本地域本部 本部長 日本地域本部 第3製造センター センター長 関東工場 工場長
6	*	ふえ た や す 笛 田 泰	ひろ 弘	経営収益管理本部 本部長 B Rグローバル本社推進室 室長
7	あ 足	だち 立	しょう じ 昌 司	ユニット部品事業本部 本部長

(注) \*印は、2019年6月12日開催予定の第94回定時株主総会における取締役候補者であります。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### ■事業を取り巻く環境

当連結会計年度の世界情勢は、米国の成長率が前年を上回った一方、EU圏や中国の経済成長率が低下するとともに、一部地域での保護主義的な政策や、それに伴う貿易摩擦、また欧州地域でのEU離脱問題など、不確実性が高まりつつあります。日本経済も、中国経済減速の影響を受け、輸出の停滞など、景気の減速が懸念されます。

#### ■当期の事業概況

このような環境の下、当社は、「2020年中期経営実行計画」に掲げた「社会との調和ある成長」「持続可能な成長」の実現に向け、ロードマップに沿った取り組みを着実に実行しております。

既存コア事業であるシート、内外装、ユニット部品の収益性向上のために、足許固めを図るとともに、製品の付加価値および生産性の向上等の取り組みを継続的に実施してまいりました。

しかしながら、CASE※の進展など、当初の予想よりはるかに早いスピードで、大きく市場環境は変化しております。当社はこの変化の対応のために、将来の成長に向けた投資を加速するとともに、世の中のニーズの変化を先読みした新価値の創造にも注力し、取り組みを強化してまいりました。

※ Connected Autonomous Shared Electric  
：コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化

#### ご参考

##### ものづくり革新センター、グローバル本社新本館を建設中

将来の競争力確保に向けて、工程革新を織り込んだ次世代ラインの構築や、「つながる工場」の実現に取り組んでおり、これを具現化するために「ものづくり革新センター」を、猿投工場に建設しています。これにより、AI技術や自動化技術を活用した次世代ラインの構築、ものづくりの効率化・高度化を加速していきます。

また、刈谷市の本社では、グローバルな経営基盤をさらに強固にし、成長戦略実現への取り組みを加速させるため、新本館を建設中です。情報インフラを整備するとともに、社員の働き方改革の推進や、地域のみなさまへの貢献も積極的に進めていきます。



「ものづくり革新センター」2019年11月竣工予定



「グローバル本社新本館」2020年5月竣工予定

## CES2019に初出展

アメリカ ラスベガスで開催された世界最大の家電見本市「CES 2019」に初出展し、自動運転レベル4を想定した車室空間モデルAces（Active Comfort Engaging Space）などを展示。内装やシートで乗員の生体情報を検知し、感情を推定する技術や、状態に応じて音楽や光で快適を提供する技術をPR。モビリティの快適価値を高める提案を行いました。



将来の車室空間を提案

## 岩手大学と包括協定を締結

岩手大学と当社は、将来のモノづくり革新に向けた生産技術力の強化を中心に、包括的に連携する協定を締結しました。金型技術開発の最先端研究を行う岩手大学との連携により、地域の発展にも寄与していきたいと考えています。



今後6年にわたり、幅広い分野で共同研究を進める

## デルタ工業（株）、（株）東洋シートと、米国での合併会社設立へ

2021年に米国アラバマ州での生産開始が予定されているトヨタ自動車（株）とマツダ（株）の合併会社 Mazda Toyota Manufacturing, U.S.A., Inc.に、当社はデルタ工業（株）、（株）東洋シートと協力し、自動車用シートを供給するため、合併会社設立に向けた協議を進めています。各社ノウハウやリソースを有効活用し、シートの最適生産体制を構築します。

## 上越新幹線のグランクラスにシートが採用

東日本旅客鉄道（株）が2019年3月から運行開始した上越新幹線のグランクラスに、北陸新幹線と同様のシートが採用されました。身体全体をバランスよくサポートする形状で、長時間の移動も、快適に過ごせると高い評価をいただいています。



北陸新幹線E7系・W7系と同タイプ

## ■当期の業績

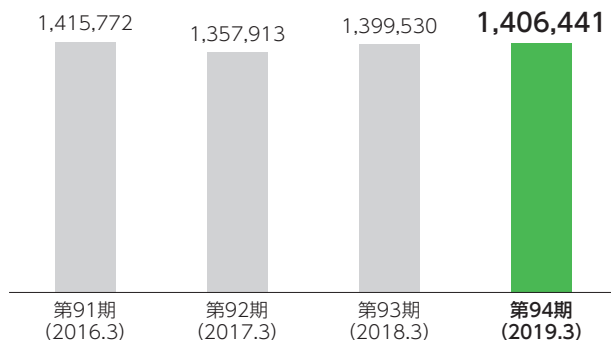
連結売上高につきましては、アジア・オセアニア地域の増産により、前連結会計年度に比べ69億円(0.5%)増加の、1兆4,064億円となりました。

利益につきましては、増産の影響や合理化などの増益要因はありましたが、諸経費の増加の影響など減益要因により、連結営業利益は、前連結会計

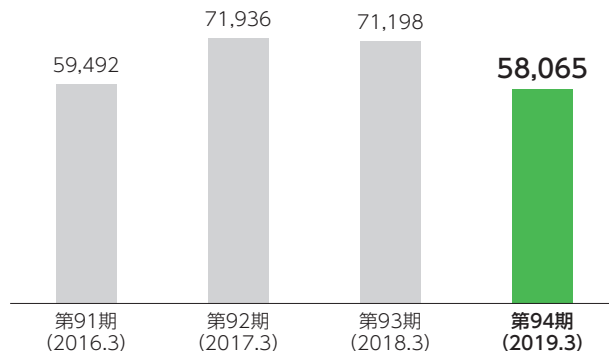
年度に比べ131億円(△18.4%)減少の580億円、連結経常利益は、前連結会計年度に比べ150億円(△20.7%)減少の577億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ212億円(△49.7%)減少の215億円となりました。

## | ご参考 |

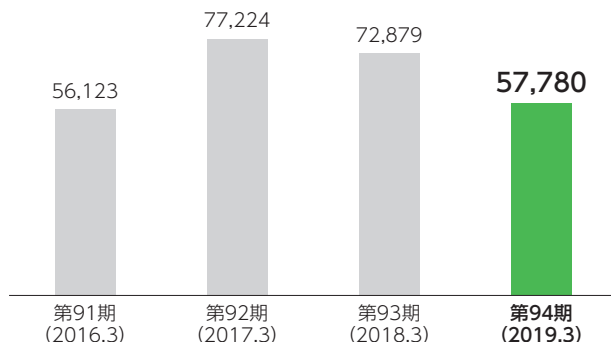
### ■売上高 (百万円)



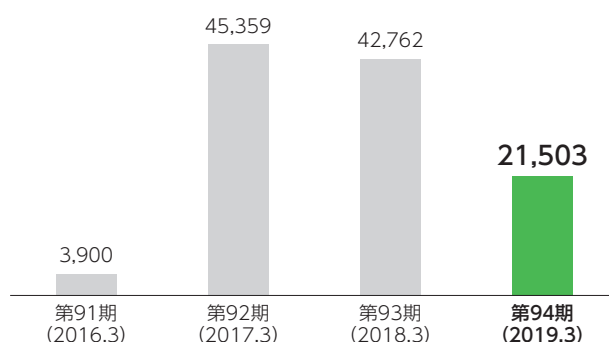
### ■営業利益 (百万円)



### ■経常利益 (百万円)

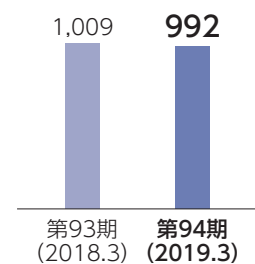
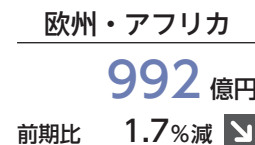
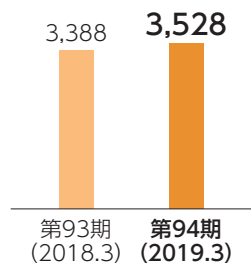
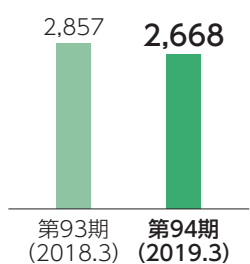
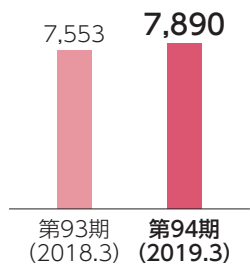
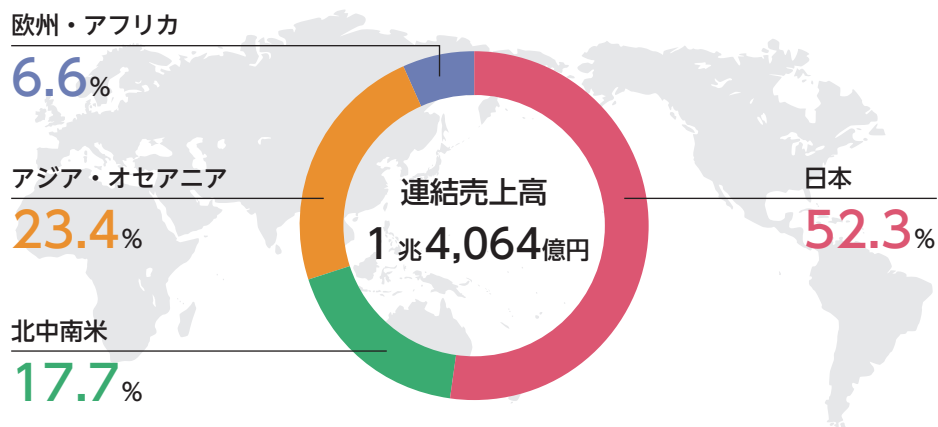


### ■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



【ご参考】

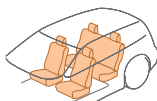
■ 地域別売上高



※各地域の売上高は内部売上控除前



## シート事業



世界各地に生産ラインを保有し、安心、安全、快適を追求し続けるシート事業は、当社グループの主力事業です。トヨタグループ内外との連携も生かしながら、より競争力のあるシートの提供や、自動運転、電動化など新たな環境への対応も確実に進めていきます。

2018年度はトヨタ自動車（株）のカローラスポーツ、LEXUS ES、LEXUS UXなどの立ち上げに対応しました。2015年より導入したTNGA<sup>\*1</sup>の思想に基づいた新シート骨格の展開により、標準化、効率化が進んだことで開発工数を削減。合理化で生まれたリソースを、新機能の開発や将来の自動運転を見据えたシート開発などに振り分け、さらなる成長に備えているところです。拡販活動の面では、大阪営業所拡充や広島営業所新設など、カーメーカーの近くに技術・営業拠点を置くことで、

いち早く提案できる体制を整備しました。また、2019年度以降も多くの車種立ち上げが控えていますが、標準化・効率化をさらに進めるとともに、生産・供給体制の見直しなど、将来に向けての対応を推進します。例えば、シート部品の地域最適生産・供給体制の具体化を図ります。また、デザインや仕上がり品質にも大きな影響があるシートの表皮、素材にもこだわった開発提案をし、カーメーカーからすべてを任せられる存在にならなければなりません。今後も、お客さまの期待を超える、魅力ある製品づくりに事業本部一丸となって取り組んでいきます。

<sup>\*1</sup> Toyota New Global Architecture：トヨタ自動車（株）が、クルマの基本性能や商品力を飛躍的に向上させることを目指し取り組むクルマづくりの構造改革

### LEXUS 新型UXに当社製品が搭載

トヨタ自動車（株）が11月に発売したLEXUSの新型UXに、シートやドアトリムが搭載されました。



### ●シート

シート表皮に、伝統的な刺繍技法である「刺し子」をモチーフとしたキルティングを採用。ベンチレーション（シート送風）機能や、熟練技で縫い上げるステッチラインにより、シート全体に上質感を創出

## 【ご参考】

### 内外装事業



ドア、天井、カーペットなどの内装部品・製品の生産・販売をはじめ、システムサプライヤーとして移動空間をトータルで提案、コーディネートしております。技術革新が進む次世代のモビリティに向けて、新たな質感、デザイン、音響、光など人の五感を意識した空間演出を実現する、魅力的な移動空間の創造に取り組んでいます。

2018年度は、グローバルで生産がはじまったトヨタ自動車（株）の新型カローラをはじめ、多くの車種の内装部品立ち上げに注力しました。また、世界トップレベルの耐衝撃性能を維持しながら従来より約20%軽量化した樹脂素材が、新型クラウンのドアトリムとして採用されました。クルマの軽量化、環境負荷軽減に貢献できる素材として、お客さまからも期待の声を多くいただきました。

#### ● ドアトリム

ドアトリムの基材部分に植物材料ケナフを使用し、より環境に配慮。力強い骨格を想起させるショルダーク一部とドアアームレストの造形により、安心感を与える室内空間に貢献

今後はコスト競争力をさらにつけ、採用拡大を図っていきます。また、LEXUS ESに採用されたドアトリムは、表皮を巻き込むという、従来では難しい手作業に頼っていた工程の自動化を実現。高級感とコスト競争力を両立する製品の提案が可能になってきました。

グローバルでの競争が激化する中、2020年度に向けて、良品廉価な製品づくりをさらに進めることが必要です。これまで取り組んできた、生産コスト削減活動をさらに強化することはもとより、設計、生産技術が一体となって商品力を高めつつ、部品構造を抜本的に見直し、価格競争力を高める活動を推進します。また、2018年から進めている設計業務の仕事の仕方を変える活動を、設計能力向上と、いきいき働ける職場づくりにつなげていきます。

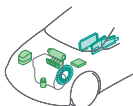
協業先さまと継続してきたM.I.T.\*2活動は、お客さまに信頼され選ばれるサプライヤーになるため収益力、技術力を高める取り組みを推進。今後は、先行開発機能も巻き込んで、コンペティターの先を行く競争力の源泉となる活動としていきます。

\*2 M.もっと I.いいもの T.つくろうよ



M.I.T.活動の一環として競合車調査などを実施し、協業先と情報共有することで提案に結びつけます

## ユニット部品事業



フィルター、吸気系システム、燃料電池関連、電動パワートレーン関連の4つの製品を中心に、競争力のある製品開発に取り組んでいます。また電動化時代をリードするため、コア技術を生かした新規事業の展開も推進しています。

2018年度は、既存ビジネスでの拡販が進展しました。特に、フィルターでは、良品廉価な製品がお客さまから好評で、アフターマーケットでの受注が拡大。また、エンジン吸気系の樹脂部品では、今後の受注増加に備え、最適な生産体制の検討も具体化させました。今後増加が見込まれるハイブリッド関連部品も、工場の整備など今後に向けて準備を進めてきました。

こうした実績を上げられたのも、お客さまの高い要求

に応える当社の技術力・生産技術力が改めて各方面に評価されたからと考えています。今後も当社のコア技術である微細繊維技術、精密金型および成形、プレス技術を生かしながら、新製品開発に力を入れていきます。

また、昨年発表したリチウムイオン二次電池は、小型でありながら高出力、高寿命が認められ、特にハイスペックなスポーツカー搭載用として、欧州のスポーツカーメーカーから高い関心を得ています。今後は製品の性能、品質をさらに高め、供給体制を整え、ビジネスチャンスを実績につかみたいと考えています。冷却循環水浄化システム「Weets」に関しては、2019年4月よりトヨタグループへの販売を開始しており、今後は拡販を進めます。

### ■ リチウムイオン二次電池

当社が誇る微細繊維技術によるセパレーターと、当社独自の精密プレス加工技術を用いたリチウムイオン二次電池です。



### ■ 冷却循環水浄化システム [Weets]

金型の冷却水配管に付着する水垢を防止・除去。金型内を均一に冷却でき、冷却不足による成形不良低減のほか、配管内の洗浄も不要になるため、省エネ・節水に大きな効果が期待できます。



■ 金型冷却水配管内の水垢除去



## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、646億円となりました。これは主に日本、北中南米地域における設備投資によるものであります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、設備投資などに充当するため、230億円の長期借入を行いました。

## 4. 財産および損益の状況

区分	第91期 (2016年3月期)	第92期 (2017年3月期)	第93期 (2018年3月期)	第94期 (2019年3月期)
売上高 (百万円)	1,415,772	1,357,913	1,399,530	<b>1,406,441</b>
営業利益 (百万円)	59,492	71,936	71,198	<b>58,065</b>
経常利益 (百万円)	56,123	77,224	72,879	<b>57,780</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,900	45,359	42,762	<b>21,503</b>
総資産 (百万円)	725,895	691,921	744,558	<b>752,281</b>
純資産 (百万円)	243,146	276,274	308,620	<b>313,021</b>
1株当たり当期純利益 (円)	21.02	244.28	230.27	<b>115.79</b>
自己資本 当期純利益率 (ROE) (%)	1.9	21.2	17.3	<b>8.0</b>
設備投資 (百万円)	36,898	35,500	52,095	<b>64,641</b>
減価償却費 (百万円)	41,012	36,228	34,755	<b>38,274</b>

## 5. 対処すべき課題

自動車業界は、100年に一度と言われる大変革期にあり、当社が次の100年も信頼され続ける企業であるためには、経営環境の変化を的確にとらえて、迅速に対応していく必要があります。お客さまから信頼される車室空間全体のクリエイターとして、CASEやMa a S<sup>\*1</sup>といった将来の変化に、着実に対応を図ってまいります。技術革新への取り組みと併せて、モノづくり企業として足許をしっかりと固めることにより、競争力を強化してまいります。また、IT基盤の整備、人材の育成、風土改革などにより経営基盤を強化してまいります。具体的な取り組みの一例としまして、総合的に業務品質を向上させるために、原点に戻りTQM<sup>\*2</sup>活動を全社一丸となって推進しております。

こうした取り組みにより、私たちの目指す提供価値である「Quality of Time and Space」を実現し、トヨタ紡織の中長期的な企業価値の向上へとつなげていきます。

<sup>\*1</sup> Mobility as a Service：マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ、新たな「移動」の概念

<sup>\*2</sup> Total Quality Management：総合的品質管理。柔軟で強靱な企業体質を保つため、「お客さま第一」「全員参加」「絶え間ない改善」という基本理念に基づき、「人」と「組織」の活力を高め、ひいてはお客さまの創造と満足度向上を目指す活動

## 6. 主要な事業内容

事業内容	主要な製品・サービス
シート	シート
内外装	ドアトリム、天井、イルミネーション、外装品
ユニット部品	フィルター製品、吸気系システム製品、FC (燃料電池) 関連製品、電動パワートレイン関連製品
その他	繊維製品、物流業務、給食業務、日用品等販売、不動産賃貸、緑化土木、ユニフォーム 等

### ご参考

シート	■自動車用シート					■自動車以外		
	シート	シート	スポーツシート (レース専用)	エグゼクティブラウンジシート	シート骨格		航空機用シート	
内外装	■内装品					■外装品		
	内外装		ドアトリム	天井	バンパー			
ユニット部品	■フィルター製品		■吸気系システム製品		■FC (燃料電池) 関連製品		■電動パワートレイン 関連製品	
	ユニット部品	エアフィルター オイルフィルター	吸気システム	スタックマニホールド	セパレーター	モーターコア構成部品 (ハイブリッドシステム用)		

## 7. 主要な営業所および工場

### ①当社

本社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
支社・営業所	東京、大阪、広島
工場	刈谷、大口、木曾川、堤、猿投、高岡、藤岡、豊橋北、豊橋南、豊橋東、田原、土橋 (以上愛知県)、岐阜(岐阜県)、いなべ(三重県)、富士裾野(静岡県)、東京(東京都)

### ②子会社

「9. 重要な子会社の状況」をご参照ください。

## 8. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
43,103名	+1,694名

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)により記載しております。

## 9. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織東北株式会社	岩手県	百万円 1,667	99.8%	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織九州株式会社	佐賀県	百万円 480	100.0	自動車部品の製造・販売
TB物流サービス株式会社	愛知県	百万円 50	100.0	一般貨物自動車運送事業
トヨタ紡織滋賀株式会社	滋賀県	百万円 240	100.0	自動車部品の製造・販売
TBカワシマ株式会社	滋賀県	百万円 1,132	56.7	自動車部品の製造・販売



会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織アメリカ株式会社	米国	千米ドル 539,742	100.0	北中南米地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織カナダ株式会社	カナダ	千米ドル 29,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ミシシッピLLC.	米国	千米ドル 49,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ブラジル有限会社	ブラジル	千ブラジルレアル 176,000	100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国	千米ドル 115,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アジア株式会社	タイ	千タイバーツ 728,080	100.0	アジア・オセアニア地域に おける関係会社の統括拠点
豊田紡織（中国）有限公司	中国	千米ドル 96,998	100.0	中国地域における関係会社の 統括拠点
株式会社トヨタ紡織インドネシア	インドネシア	千米ドル 13,750	81.8	自動車部品の製造・販売
天津英泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 24,500	# 75.0	自動車部品の製造・販売
広州桜泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 22,500	# 75.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 436,134	100.0	欧州・アフリカ地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織トルコ株式会社	トルコ	千トルコリラ 25,696	# 90.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織南アフリカ株式会社	南アフリカ	千南アフリカランド 225,750	# 85.0	自動車部品の製造・販売
有限会社トヨタ紡織ロシア	ロシア	千ロシアルーブル 149,161	# 95.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ポーランド有限責任会社	ポーランド	千ポーランドズロチ 56,263	# 100.0	自動車部品の製造・販売

(注) 1. #印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め80社、持分法適用会社は16社であります。当連結会計年度の連結売上高は1兆4,064億円（前連結会計年度比0.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は215億円（前連結会計年度比49.7%減）であります。



## 10. 主要な借入先

借入先	借入額
シンジケートローン	39,766百万円
株式会社日本政策投資銀行	8,876百万円
株式会社三井住友銀行	5,549百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,109百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資であります。

## 2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 500,000,000株

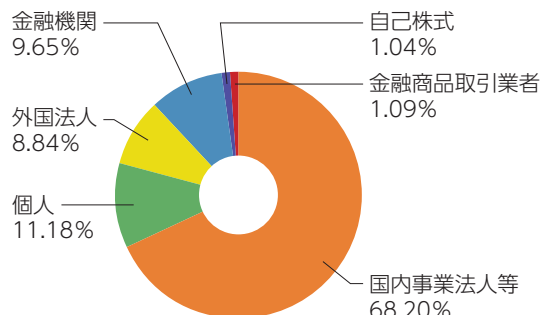
2. 発行済株式の総数 185,707,225株

(自己株式 1,958,513株を除く)

3. 株主数 14,066名

### 4. 大株主の状況 (上位10名)

#### ご参考 | 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	73,653千株	39.66%
東和不動産株式会社	18,346	9.88
株式会社デンソー	10,192	5.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,993	4.84
株式会社豊田自動織機	7,756	4.18
日本発条株式会社	7,220	3.89
豊田通商株式会社	4,567	2.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,482	2.41
トヨタ紡織従業員持株会	2,662	1.43
GOVERNMENT OF NORWAY	2,118	1.14

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

#### ご参考 | 政策保有に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有し、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持しております。毎年、政策保有株式については、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、取締役会で保有の適否を確認し、保有意義が薄れた株式については売却を進める等、縮減に努めております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田 周平	*取締役会長	豊田通商株式会社 社外監査役
石井 克政	取締役副会長	
沼 毅	*取締役社長	コーポレート分野 統括 品質領域 統括、領域長 BR-NAプロジェクト推進室 統括
鈴木 輝男	#取締役副社長	製品事業分野 統括 経営企画本部 本部長
伊藤 嘉浩	#取締役副社長	地域事業分野 統括 調達領域 統括
笛田 泰弘	取締役	経営管理本部 本部長 収益管理本部 本部長 業務改革本部 本部長
小笠原 剛	取締役	株式会社三菱UFJ銀行 顧問
小山 明宏	#取締役	学習院大学 経済学部教授
佐々木 一衛	取締役	株式会社豊田自動織機 取締役副社長
加藤 宣明	取締役	株式会社デンソー 相談役 KDDI株式会社 社外監査役 中部電力株式会社 社外監査役
山本 直	#常勤監査役	
水谷 輝克	常勤監査役	
佐々木 眞一	監査役	
藍田 正和	#監査役	

- (注) 1. \*印は、代表取締役であります。  
 2. #印は、2018年6月13日開催の第93回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。  
 3. 取締役 滝隆道、堀弘平、守川正博の3氏は、2018年6月13日開催の第93回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。  
 4. 常勤監査役 山内得次、監査役 吉田均の両氏は、2018年6月13日開催の第93回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。  
 5. 取締役 小笠原剛、小山明宏、佐々木一衛、加藤宣明の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 6. 監査役 佐々木眞一、藍田正和の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 7. 取締役 小笠原剛、小山明宏、佐々木一衛、加藤宣明、監査役 藍田正和の5氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給額		支給人員	摘要
	報酬	賞与		
取締役 (うち社外取締役)	348百万円 (43百万円)	149百万円 (-)	13名 (5)	2012年6月定時株主総会の決議による報酬限度額 取締役 月額 50百万円以内
監査役 (うち社外監査役)	94百万円 (18百万円)	-	6 (3)	2012年6月定時株主総会の決議による報酬限度額 監査役 月額 8百万円以内
合計 (うち社外役員)	442百万円 (61百万円)	149百万円 (-)	19 (8)	

- (注) 1. 上記には、2018年6月13日開催の第93回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名および辞任した監査役2名が含まれております。  
 2. 上記の「賞与」の額は、2019年6月12日開催予定の第94回定時株主総会決議予定の金額を記載しております。

### ご参考 | 経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

月額報酬と賞与につきましては、全体として会社業績連動性を確保し、職責と成果を反映させた体系としております。特に賞与は各期の連結営業利益をベースとし、中長期的企業価値（社会的価値・経済的価値）向上度、配当、従業員の賞与水準、他社動向、及び過去の支給実績などを総合的に勘案しております。社外取締役・常勤監査役・社外監査役は独立した立場で経営の監督・監視機能を担う役割のため、賞与の支給はありません。

上記方針に基づき社外役員が過半数を占める経営諮問会議で審議し、その結果を踏まえて取締役会に提案し、決議しております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### ①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	小笠原 剛	株式会社三菱UFJ銀行	顧問	預金等の銀行取引
	小山 明宏	学習院大学	経済学部教授	—
	佐々木 一衛	株式会社豊田自動織機	取締役副社長	当社製品の販売等
		株式会社デンソー	相談役	当社製品の販売等
	加藤 宣明	KDDI株式会社	社外監査役	—
		中部電力株式会社	社外監査役	—
社外監査役	佐々木 眞一	—	—	—
	藍田 正和	—	—	—

#### ②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況	
社外取締役	小笠原 剛	取締役会	12回中12回
	小山 明宏	取締役会	10回中10回
	佐々木 一衛	取締役会	12回中12回
	加藤 宣明	取締役会	12回中11回
社外監査役	佐々木 眞一	取締役会	12回中10回
	藍田 正和	取締役会	10回中10回
		監査役会	13回中12回
		監査役会	10回中10回

- (注) 1. 取締役 小山明宏氏は、2018年6月13日開催の第93回定時株主総会で社外取締役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は10回であります。
2. 監査役 藍田正和氏は、2018年6月13日開催の第93回定時株主総会で社外監査役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は10回、監査役会開催回数は10回であります。

各社外取締役は、その豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言を行っております。

各社外監査役は、企業経営者としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。

### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 小笠原剛、小山明宏、佐々木一衛、加藤宣明、監査役 佐々木眞一、藍田正和の6氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	112百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	132百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容、過年度を含む会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠について、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が充分かつ合理的に算定されているか等を確認した結果、報酬等の額について適切であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、国内子会社の一部および在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
[資産の部]	百万円
<b>流動資産</b>	<b>470,182</b>
現金及び預金	174,958
受取手形及び売掛金	188,551
商品及び製品	7,623
仕掛品	19,234
原材料及び貯蔵品	35,431
その他	44,526
貸倒引当金	△143
<b>固定資産</b>	<b>282,099</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>221,626</b>
建物及び構築物	77,447
機械装置及び運搬具	79,212
工具、器具及び備品	12,414
土地	26,717
リース資産	355
建設仮勘定	25,479
<b>無形固定資産</b>	<b>11,854</b>
のれん	2,097
その他	9,756
<b>投資その他の資産</b>	<b>48,618</b>
投資有価証券	22,937
繰延税金資産	19,893
その他	6,038
貸倒引当金	△251
<b>合計</b>	<b>752,281</b>

科目	金額
[負債の部]	百万円
<b>流動負債</b>	<b>285,924</b>
支払手形及び買掛金	182,153
短期借入金	19,459
1年内返済予定の長期借入金	3,463
未払費用	51,599
未払法人税等	5,920
リース債務	161
製品保証引当金	2,570
役員賞与引当金	344
その他	20,250
<b>固定負債</b>	<b>153,335</b>
社債	40,000
長期借入金	51,838
リース債務	239
退職給付に係る負債	55,260
役員退職慰労引当金	245
繰延税金負債	2,853
資産除去債務	252
その他	2,644
<b>負債計</b>	<b>439,259</b>
[純資産の部]	
<b>株主資本</b>	<b>293,826</b>
資本金	8,400
資本剰余金	7,431
利益剰余金	281,869
自己株式	△3,875
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△17,572</b>
その他有価証券評価差額金	1,239
為替換算調整勘定	△9,202
退職給付に係る調整累計額	△9,609
<b>非支配株主持分</b>	<b>36,767</b>
<b>純資産計</b>	<b>313,021</b>
<b>合計</b>	<b>752,281</b>

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	
	百万円	百万円
<b>売上高</b>		<b>1,406,441</b>
売上原価		1,259,570
<b>売上総利益</b>		<b>146,870</b>
販売費及び一般管理費		88,805
<b>営業利益</b>		<b>58,065</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,647	
その他	6,713	8,361
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,486	
その他	7,161	8,647
<b>経常利益</b>		<b>57,780</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社清算損	3,460	3,460
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>54,320</b>
法人税、住民税及び事業税	18,034	
法人税等調整額	8,135	26,169
<b>当期純利益</b>		<b>28,150</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		6,646
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>21,503</b>



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

トヨタ紡織株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 康博 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 氏原 亜由美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
〔資産の部〕	百万円
<b>流動資産</b>	<b>252,294</b>
現金及び預金	70,016
電子記録債権	28,351
売掛金	89,757
商品及び製品	693
仕掛品	4,396
原材料及び貯蔵品	6,306
未収入金	51,667
その他	1,104
<b>固定資産</b>	<b>205,370</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>86,586</b>
建物	29,344
構築物	3,192
機械及び装置	23,709
車両運搬具	403
工具、器具及び備品	5,761
土地	17,070
建設仮勘定	6,922
その他	181
<b>無形固定資産</b>	<b>9,634</b>
ソフトウェア	7,255
のれん	2,097
借地権	210
その他	71
<b>投資その他の資産</b>	<b>109,149</b>
投資有価証券	10,519
関係会社株式	53,188
関係会社出資金	22,073
長期貸付金	5,617
前払年金費用	2,078
繰延税金資産	14,371
その他	4,729
貸倒引当金	△3,430
<b>合計</b>	<b>457,664</b>

科目	金額
〔負債の部〕	百万円
<b>流動負債</b>	<b>182,179</b>
電子記録債務	18,597
買掛金	121,782
1年内返済予定の長期借入金	2,354
未払金	7,272
未払費用	29,363
未払法人税等	351
製品保証引当金	1,217
役員賞与引当金	149
その他	1,090
<b>固定負債</b>	<b>123,591</b>
社債	40,000
長期借入金	46,288
リース債務	136
退職給付引当金	35,851
資産除去債務	252
その他	1,061
<b>負債計</b>	<b>305,770</b>
〔純資産の部〕	
<b>株主資本</b>	<b>150,653</b>
資本金	8,400
資本剰余金	9,132
資本準備金	9,013
その他資本剰余金	118
利益剰余金	136,996
利益準備金	2,412
その他利益剰余金	134,584
特別償却準備金	1
固定資産圧縮積立金	859
別途積立金	95,913
繰越利益剰余金	37,810
自己株式	△3,875
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,240</b>
その他有価証券評価差額金	1,240
<b>純資産計</b>	<b>151,893</b>
<b>合計</b>	<b>457,664</b>

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		<b>756,311</b>
売上原価		724,062
<b>売上総利益</b>		<b>32,248</b>
販売費及び一般管理費		38,235
<b>営業損失</b>		<b>△5,986</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	21,534	
その他	3,113	24,648
<b>営業外費用</b>		
支払利息	653	
その他	3,695	4,349
<b>経常利益</b>		<b>14,312</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>14,312</b>
法人税、住民税及び事業税	3,722	
法人税等調整額	4,052	7,774
<b>当期純利益</b>		<b>6,537</b>

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

トヨタ紡織株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 康博 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 氏原 亜由美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査役会監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

トヨタ紡織株式会社 監査役会

常勤監査役 山本直 ㊟

常勤監査役 水谷輝克 ㊟

社外監査役 佐々木真一 ㊟

社外監査役 藍田正和 ㊟

以上

## メモ欄

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---





## メモ欄

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株式に関するご案内

## 株式事務のお取扱いについて

### 事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

### 定時株主総会

毎年6月

### 配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

### 株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

### 同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1

### ご注意

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株式に関するお手続きについて

### ■ 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 特別口座から一般口座への振替請求</li><li>● 単元未満株式の買取（買増）請求</li><li>● 住所・氏名等のご変更</li><li>● 特別口座の残高照会</li><li>● 配当金の受領方法の指定※</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li><li>● 支払期限経過後の配当金に関するご照会</li><li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li></ul>
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード <a href="http://www.tr.mufj.jp/daikou/">http://www.tr.mufj.jp/daikou/</a>	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

### ■ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li><li>● 支払期間経過後の配当金に関するご照会</li><li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 左記以外のお手続き、ご照会等</li></ul>
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている証券会社等にお問合せください

### ■ 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「**株式数比例配分方式**」をお選びいただく必要があります。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「**株式数比例配分方式**」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

### ■ 株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要があります。



**開催日時** 2019年6月12日（水曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）

**開催場所** 愛知県刈谷市相生町1丁目1番地6  
刈谷市産業振興センター あいおいホール

開催場所が昨年までと異なっておりますので  
ご注意ください。



**公共交通機関**  
でお越しの方

JR東海道本線・名鉄三河線  
刈谷駅（北口）から徒歩約  
3分（200m）です。



**お車でお越しの方**

国道23号線知立バイパス  
上重原ICから車で約10分  
（3km）です。

刈谷市産業振興センター隣  
接の市営相生駐車場をご利用  
ください。  
駐車券は総会受付までお持  
ちください。

## 施設見学開催のお知らせ

株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に施設見学を開催致します。  
施設見学は2コース（定員：各コース50名 合計100名 当日受付先着順）  
高岡工場（所要時間約3時間）／トヨタ産業技術記念館（所要時間約5時間）

